

保護者様

令和 年 月 日

組 氏名

イーリスプレスクール
園長 栗田 高典

伝染病による出席停止のお知らせ

お子様は、下記の疾病（○印）または、その疑いがありますので連絡いたします。
つきましては、学校保健安全法第 19 条の規定に準じ、出席を停止してください。完治しましたら、下記の登園許可書に、医師の証明印をいただきこども園に提出してください。

記

○印	理由（疾病名）	出席停止の期間（医師が認めた期間とする）
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜炎（プール熱）	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで
	腸管出血性大腸菌感染症	症状が治まり抗菌薬による治療が終了後、48 時間あけて連続 2 回の検便によっていずれも菌陰性が確認されるまで
	流行性角結膜炎（はやり目）	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失するまで
	その他（ ）	

- ※ 学校保健安全法第 19 条とは…学校長は伝染病にかかっている者、疑いのある者、おそれのある者について出席停止をさせることができます。
- ※ その他の感染症は必要があれば、園長の意見を聞き、出席停止の措置をとることがあります。
- ※ 新型コロナウイルス・インフルエンザについては、「経過観察表」のみ提出となります。

きりとりせん

こども園園長 様

登園許可証明書

組 氏名

病名

停止期間 月 日から 月 日まで

上記の者の病気は治癒し、登園しても差しつかえないものと認めます。

令和 年 月 日 医師名 印